

北竜の森から

空知森林管理署北空知支署 恵岱別・深川森林事務所

恵岱別森林事務所：住所 北海道雨竜郡北竜町字和2番地の6

北竜町のみなさんに国有林のいろいろな情報を毎月お届けします。

>>> our forest

空知支庁で車馬等乗入れの規制制札を設置しました。



去る9月14日、空知支庁地域政策部環境生活課自然環境係から車馬等乗入れの規制制札の設置の依頼があり、道々増毛稲田線御料峠から暑寒別林道ゲート入口と暑寒別林道終点から500m手前ゲートの2箇所に設置しました。

暑寒別天売焼尻国定公園ではスノーモビル、オフロード車、モーターボート等（ここでは「車馬等」といいます）の無秩序な使用は、自然環境に悪影響を与えることから、車馬等の乗入れが規制されている区域を定めています。

詳しい内容につきましては、役場及び森林事務所に問い合わせして下さい。

入林の際には注意！

11月11日からエゾシカ狩猟期間の開始に伴い、一般入林者に対しては、本署の掲示板などに「狩猟期間」である旨張り出し注意喚起を行っています。

国有林には、狩猟期間であっても、伐採作業、林道工事、治山工事などのために多くの方が入林しています。このような方の安全を確保するため、国有林では狩猟入林規制を行っております。入林手続きの際に入林規制の内容等をお知らせしますので、ハンターの皆様には必ず入林手続きを行っていただきますようお願いいたします。

（右の写真は狩猟入林を規制する立て看板です。）



局地的な集中豪雨や地震などにもない、洪水・山崩れ・土石流・地すべり等が発生し、地域住民の生命や財産などに大きな被害を及ぼします。治山事業では山地災害復旧や防止、土砂を安定化するための森林整備等を行います。

（右の写真は雨竜町鴨居沢地区の治山ダムです。）



空知支庁管内のエゾシカ狩猟（銃猟）が十一月十一日から来年の二月二十八日まで可猟期間となっています。国有林内でエゾシカ狩猟（銃猟）を行う場合は、入林手続きが必要です。

狩猟入林手続きをご希望される方は、空知森林管理署北空知支署（幌加内町）に出向き（対面）手続きをお願いします。なお、勤務時間外の手続きは行っていません。

国有林内でのエゾシカ狩猟を希望される皆様へ

いします。



フォレスター通信

『治山事業』とは・・・



国有林内において、山地、単なる危険防止策として災害復旧や溪流の浸食と堆積している不安定な土砂流の土砂等の安定化により、出防止を図るために「治山事業」の工事が施工されています。現在の治山工事も周辺の環境に配慮した工法採用をしております。地域の安全と環境保全に努めています。

資料をひもといていくと、竜西地区国有林において、昭和五十四年から平成十二年までの二十二間に治山工事の施工した箇所は七十箇所、総金額では約六億四千万円にのぼっています。

地球を守るみんなの財産 国有林

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、幹などに貯蔵することにより地球温暖化防止への貢献が期待されています。また、農林水産省では「農業」、「林業」、「漁業」といった各方面から地球温暖化防止への総合的な取り組みも行っていきます。